

令和5年度第1回「みんなで支える森林づくり県民会議」

日 時 令和5年8月3日(木)
13時30分から16時まで
場 所 長野県林業センター5階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 第3期森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について

- ・令和4年度みんなで支える森林づくりレポートについて
- ・令和4年度森林づくり県民税活用事業 検証・評価シート
- ・令和4年度森林づくり推進支援金 検証・評価について
- ・みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

(2) 第4期森林づくり県民税活用事業の内容及び目標等について

(3) その他

4 閉 会

【会議資料】

(1)	令和4年度みんなで支える森林づくりレポート	資料1
	令和4年度森林づくり県民税活用事業 検証・評価シート(案)	資料2
	令和4年度森林づくり推進支援金の検証・評価について	資料3
	みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について	資料4
(2)	令和5年度森林づくり県民税について～事業の内容及び目標～	資料5

みんなで支える森林づくり県民会議開催要綱

(開催目的)

第1 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めるとともに、森林資源の利用及び活用による継続的な森林づくりを推進するため、長野県森林づくり県民税を財源とした施策及び森林づくり指針に関する事項について、県民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり県民会議（以下「県民会議」という。）を開催する。

なお、県民会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2 県は、長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や毎年度の事業内容及び目標、事業実施後の成果の検証及び評価、森林税の課税期間終了後の施策の方向性及び森林づくり指針に関する事項等について、県民会議において意見を聴く。

(構成員)

第3 県民会議は、知事が依頼する者をもって構成する。

(組織)

第4 県民会議に、座長を置く。

2 座長は、構成員の互選によって決定し、県民会議の進行を担当する。

(開催期間)

第5 県民会議は、令和6年3月31日までの間、開催するものとする。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、県民会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年6月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。
- 3 この要綱は、平成25年4月24日から施行する。
- 4 この要綱は、平成30年5月14日から施行する。
- 5 この要綱は、令和元年6月10日から施行する。
- 6 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

みんなで支える森林づくり県民会議 構成員名簿

【開催期間 令和3年7月14日から 令和6年3月31日まで】

[五十音順 敬称略]

あき 秋	ば 葉	よし 芳	え 江	公立大学法人長野県立大学大学院 ソーシャル・イノベーション研究科 教授
あ 麻	そう 生	とも 知	こ 子	佐久市春日財産区議会 副議長
いわ 岩	さき 崎	けい 恵	こ 子	長野県消費者団体連絡協議会 副会長
うえ 植	き 木	たつ 達	ひと 人	信州大学農学部 教授
うえ 上	はら 原	たか 貴	お 夫	佐久大学評議員・客員教授
おおく 大久保	ほ 憲	けん 憲	いち 一	長野県町村会（根羽村長）
くめ 桑	い 井	ひろ 裕	し 至	一般財団法人長野経済研究所 上席研究員
こ 小	ばやし 林	め 芽	り 里	NPO 法人ぐるったネットワーク大町 職員（公募）
しま 嶋	むら 村	ひろし 浩		任意団体薪人 代表（公募）
たか 高	だ 田	ゆき 幸	お 生	長野県森林組合連合会 代表理事専務
たかみさわ 高見澤		ひで 秀	しげ 茂	一般社団法人長野県経営者協会（(株)高見澤 代表取締役社長）
ひら 平	が 賀	ゆう 裕	こ 子	自営業（ワイルドツリー 代表）
ほり 堀	こし 越	みち 倫	よ 世	税理士
もも 百	せ 瀬	たかし 敬		長野県市長会（塩尻市長）
やま 山	だ 田	ひで 英	き 喜	長野県議会 議員

計 15 名